

家族介護教室

杉並区地域包括支援センターケア 24 荻窪

認知能力の低下が生じたとき、どのような対策を講じたら良いか、どのような制度があるかなどを知識として得たいと思います。また遺言書の書き方や相続なども知っておきたい知識の一つです。元気なうちに備えられるよう学べればと思います。多数の方のご参加をお待ち致します。

内容 成年後見制度の活用～遺言・相続の知識～

日時 平成 29 年 3 月 10 日 (金曜日)

午後 1 時 30 分～午後 3 時

講師 松井 章義 氏 (松井・森岡法律事務所弁護士)

会場 杉並区医師会館 3 階講堂 (阿佐谷南 3-48-8)

対象者 区内在住・在勤の方

参加費 無料

定員 20 名

《申し込み先》

ケア 24 荻窪 ☎ 3 3 9 1 - 0 8 8 8